

そよ風



特集

訪問看護ステーション
～これからの体制と取り組み～

訪問看護ステーション ～これからの体制と取り組み～



訪問看護ステーションは、その名のとおり、利用者さまのご自宅に伺い看護を提供する、地域包括ケアシステムの一つです。受診と受診のあいだに訪問看護をご利用いただくことで、体調の変化に早く気づくことができます。退院支援の際にこちらからお声がけさせていただくこともありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

特定行為看護師による専門的な在宅管理

庄原赤十字病院看護部には、水分や栄養管理などの特定行為ができる看護師が在籍し、訪問看護ステーションにも現在1名おります。高齢者は脱水や低栄養をきっかけに感染症が重症化することがあります。年齢や体格、病状に応じて必要な水分量や摂取カロリーを算出し、訪問時に摂取状況を丁寧に確認します。

あらかじめ主治医と連携体制を整え、手順書を交わしておきます。脱水の兆候がみられた場合には、在宅で点滴による水分補給を行うことも可能です。早期に対応することで体調の悪化を防ぎ、安心して在宅生活を続けられるよう支援しています。



お口の健康を守る「口腔連携強化」の取り組み

訪問看護ステーションでは、令和8年度に向けて「口腔連携強化」の体制整備をしています。これは令和6年度の介護報酬改定から推進されている取り組みで、在宅療養中の方がいつまでも“口からおいしく食べられる”ことを支える体制づくりです。



訪問看護が訪問した際に、口がしっかり開くか、歯ぐきの腫れや赤みはないか、かみ合わせに問題はないか、食べかすが残っていないかなどを確認します。そして必要に応じてケアマネジャーや歯科医療機関へ情報を共有します。高齢者の中には長年歯科を受診していない方も少なくありません。定期的な歯科受診を行い、お口の環境を整えることは、食欲の向上や栄養状態の改善につながります。このたび、かかりつけ歯科医がいない方も相談できるよう、3か所の歯科医療機関と連携体制を整えました。

▶ 基本理念

庄原赤十字病院は、人道・博愛・奉仕の赤十字精神にのっとり、地域の皆様方の健康・医療・福祉を職員一丸となっておまもりいたします。

▶ 患者さまの権利

患者さまには以下の権利があります。私たち、庄原赤十字病院の職員は、このことを十分尊重した医療に務めます。

- 1、だれもが、良質で安全な医療を平等に受ける権利があります。
- 2、思いやりのある、個人の尊厳が守られる医療を受ける権利があります。
- 3、治療に際し、わかりやすい説明を理解できるまで受け、治療法を選択あるいは拒否する権利があります。
- 4、診断や治療に関して、別の医師の意見を聞く権利（セカンドオピニオン）があります。
- 5、個人のプライバシーが守られる権利があります。
- 6、自分の診療情報の開示を求める権利があります。
- 7、健康に関する指導や情報提供を受ける権利があります。

表紙の あの人



医事課外来係スタッフ

できる環境づくりに努めています。また、診療報酬請求に関わるレセプト業務、DPC導入に向けた準備、診療報酬改定への対応、施設基準の届出など、病院運営を支える専門的な業務にも取り組んでいます。これからも患者さんに寄り添い、信頼される医事サービスを目指してまいります。

医事課は、患者さんが安心して診療を受けられるよう支える“病院の窓口”として、外来と入院の両面からさまざまな業務を担っています。外来では、受付でのご案内や相談対応、会計業務を通じて、来院からお帰りまでの流れをスムーズにサポートしています。入院では、入退院手続きや費用のご説明を行い、患者さんのご家族が安心して治療に専念



医事課入院係スタッフ



Notification

薬剤師のはなし 「残った薬」

Q 薬はどこに保存したらいい？

直射日光が当たらない、涼しい場所で保管してください。ただし、冷蔵庫で保管する指示のあるものは冷蔵庫で、凍結しない場所を選んで保存してください。

Q 症状が消えたけど薬が残っている。どうしたらいい？

痛み止め、熱冷ましなど屯用で使用する薬剤は、再度同じ症状が出た時に備えて保管することが可能です。

しかし、1年を超えたものや処方された日付が分からなくなったものについては処分してください。



Q 薬や、薬の容器はどのように捨てる？

	錠剤・粉薬 / 塗り薬 / 貼り薬	液剤（目薬・シロップ）	吸入薬	注射薬
分 類	燃えるごみ		粉、液⇒燃えるごみへ エアゾール⇒中身は使い切る	医療機関に持参してください。 家庭で捨ててはいけません。
注 意	封筒に包むなどして、中身が見えないようにする	紙類に吸収させてから捨てる 容器はプラスチックごみへ	ガラス、アルミ容器：缶、ビン プラスチック容器：プラスチックごみ	

※例外の薬もありますので、医師や薬剤師から個別の指示がある場合には、そちらに従ってください。

いつも使う薬が余ってしまう場合.....

余っている薬の数を受診時に主治医に報告しましょう。

同じ薬が継続となる場合、残薬の日数分は処方日数を減らすことが可能な場合があります。



受診される皆さまへ

■紹介状をご持参いただくようお願いします

当院では、地域の医療機関と連携し、患者さまにより適切で円滑な医療を提供するため、かかりつけ医からの「紹介状」をお持ちいただいての受診を推奨しています。



紹介状があることで…

- ▶これまでの治療内容や検査結果を踏まえた、より正確で迅速な診療が可能になります
- ▶重複した検査を避けることができ、患者さまの負担軽減につながります



■まずは、かかりつけ医にご相談ください

体調に不安がある際は、まずお近くのかかりつけ医を受診いただき、必要に応じて当院への紹介をお願いできれば幸いです。

補助金で医療機器を整備しました。

令和7年12月18日

整備費用の一部に「医療施設等設備整備費補助金(病院群輪番制病院設備整備事業)」を活用して

血液培養自動分析装置

バクテアラート3D 240 を整備しました。



《どんな機械?》

血液中に入り込んだ細菌を高速・高精度に検出する血液培養自動分析装置です。菌の増殖を瞬時に検出することができるので、敗血症や菌血症などの疾患に対して迅速に治療方針の決定に貢献することができます。



来院される方へお願い 令和8年3月 現在

▶入館時のお願い



入館時は、マスクを着用していただき、手指消毒と検温をお願い致します。

なお、来院前に、熱・風邪症状などがある場合は窓口でお申し出頂るか、事前にお電話でお問い合わせください。

お問い合わせ ☎0824-72-3111

▶病棟での面会

各種感染症の感染防止のため、現在、全病棟で「面会制限」とさせていただきます。

- ◆家族1回2名まで
- ◆13時～17時(15分以内)
- ◆受付 ・平日(①②窓口)
- ・土日祝日(ポプラ前時間外入口)

※一部、面会ができないお部屋があることがあります。面会でご来院の方は、窓口にて確認をお願い致します。

面会制限

一部制限があります
ご確認ください

